



税務調査に対応するために 覚えておきたい事前準備

売上計上関係

1. 売上管理を確実にして請求漏れを防ぐ。

納品書や作業日報等の売上関係資料から、発行する請求書の内容を確認することによって確実に請求漏れによる売上計上漏れを防ぐ。

2. 取引先からの入金時の仕訳処理は確実に行う。

入金の理由については、売上入金及び売掛金の回収、前受金など、その都度異なるため、間違えないように確実に仕訳処理を行う。

3. 決算期末の売上計上については、帳端分の計上漏れがないように注意する。

たとえば3月31日決算期で、請求書が3月20日締日の場合は、3月21日～3月31日の帳端分の売上げを確実に計上するように注意する。

4. 現金で売上代金を受領した場合は、その日のうちに現金出納帳に記載するとともに、発行した領収証（控）と売上計上のチェックを行う。

税務署の調査官は、少額で一度きりの未計上でも、その他にもあるのではないかと必ず疑い税務調査が長引く可能性があるため、現金売上計上は確実にを行う。

仕入、外注費、棚卸計上関係

1. 仕入、外注費関係の証書類の保存は確実に行う。

証書類を紛失した場合は、速やかに支払先に証書類の再発行を依頼する。（現金支払の場合は領収証等の保存を確実に行う）

2. 支払先からの請求書等の訂正事項が発生した場合は、経理担当者が手書きで訂正するのではなく、支払先に必ず訂正した請求書の再発行を依頼すること。

経理担当者が手書きで訂正した場合は、税務調査においては改竄しているのではないかの誤解を招く恐れがある。

3. 社外や仕入先等の預け在庫の管理は日常から確実に行う。

預け在庫については計上漏れになりやすいので注意が必要である。

4. 決算期末の積送品の計上について確実に行う。

決算期末において、納品書及び発送伝票等から積送品の有無について把握して計上漏れを防ぐ。

【今月の経営格言】 重要なことは、いかなる未来を今日の思考と行動に折り込むかである。 by P.F.ドラッカー

プランニングにおいて重要なことは、「明日何を行うか」を考えることではない。「明日のために今日何を行うか」を考えることである。重要なことは、未来において何が起こるかではない。いかなる未来を今日の思考と行動に折り込むか、どこまで先を見るか、それらのことをいかに意思決定に反映させるかである。